

COC+事業の推進体制について

- 1 COC+事業の推進について機動的・実効的に協議・検討を行うため、「COC+教育プログラム開発委員会設置要項」（平成 27 年 12 月 21 日）第 7 の規定に基づき、実動組織として、COC+教育プログラム開発委員会に次の 4 つの部会を置く。

各部会の構成員は、別紙のとおり。

- ・地元志向教育部会
- ・地元就業部会
- ・広報部会
- ・ポスト COC+あり方部会

- 2 部会を新たに位置づけることにより、これまでの COC+事業協働機関連絡会（実務者会）を発展的に解消する。

【推進体制】

